

計算書類に関する注記（法人全体用）

1. 重要な会計方針

（1）固定資産の減価償却方法

- ・建物、構築物、車両運搬具並びに器具及び備品一定額法

（2）引当金の計上基準

- ・退職給付引当金—京都社会福祉士事業年金基金の基準により計算した額を計上している。
- ・賞与引当金—重要性が乏しいため、計上していない。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人社会福祉医療機構が実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び京都社会福祉事業年金基金に定めている給付制度を採用している。

4. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- （1）法人全体の計算書類（第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）
- （2）社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）
- （3）各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア 本部拠点（社会福祉事業）
 - イ 子どものその保育園拠点（社会福祉事業）
「子どものその保育園」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金及び国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	89,147,115	72,814,057	16,333,058
建物	9,254,335	2,698,007	6,556,328
両運搬具	2,244,327	2,244,326	1
器具及び備品	47,728,907	41,515,627	6,213,280
合計	148,374,684	119,272,017	29,102,667

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	9,390,672	0	9,390,672
合計	9,390,672	0	9,390,672

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11. 関連当事者との取引の内容
該当なし

12. 重要な偶発債務
該当なし

13. 重要な後発事象
該当なし

14. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項
該当なし